

3 委員会

(1) 編集委員会

当所の組織改編に伴って、編集に関する諸規程、要領、刊行物の大幅な見直し及び刊行物発行に係る論文審査・編集等のため、平成13年度は16回（持ち回りを含む）開催された。

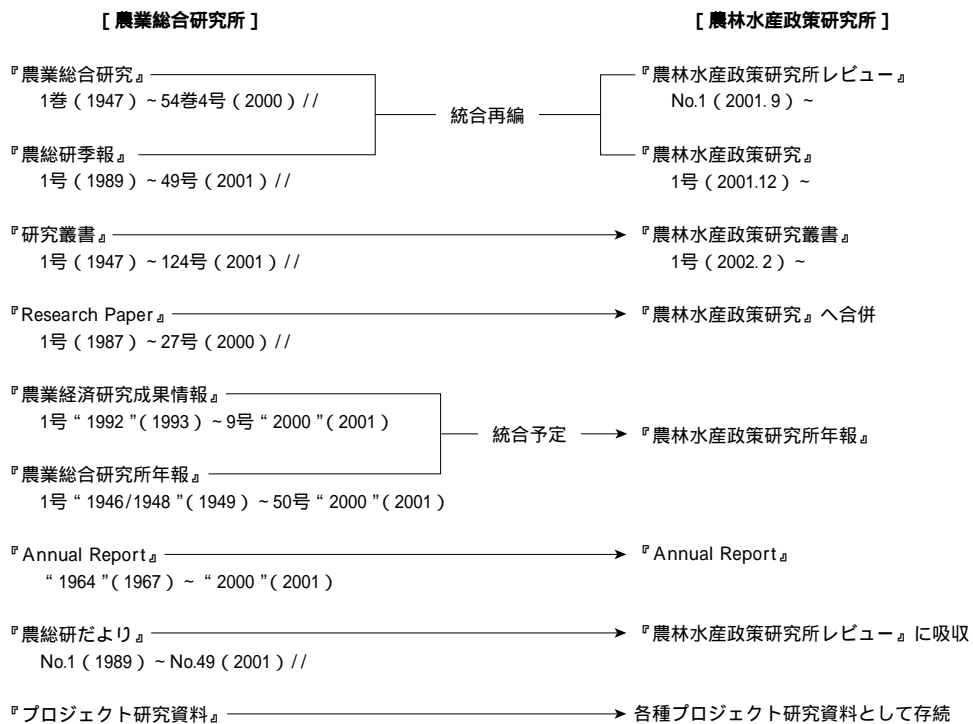
主な内容は以下のとおり。

1) 刊行物の改革 第1回編集委員会決定

刊行物の発行目的等を検討し、新規に以下の刊行物の発行を決定。

- 『農林水産政策研究所レビュー』：所の研究成果及び研究状況に関する情報を総合的に発信する機関誌。所のFirst Informationとして、読者に当所の研究の全体を簡潔かつ平易に伝達するものと位置付け、コンパクトな論稿と多彩な記事で構成。[年4回発行]
- 『農林水産政策研究』：研究成果を原著論文の形式でまとめたもの。
論文、研究ノート、調査・資料、書評の四つのジャンルの論稿で構成。[随時発行]
- 『農林水産政策研究叢書』：統一的な課題による研究成果を書籍の形式に集大成したもの。
[随時発行]
- 『プロジェクト研究資料』：プロジェクト研究の成果をとりまとめたもの。[随時発行]
- 『ディスカッションペーパー』：議論の素材の提供等を目的とした、研究途上の論稿や研究資料等。[随時発行]
- 『年報』(和文及び英文)：所における研究成果及び年間諸記録を収録。[年1回発行]

【刊行物の変遷】



2) 審査体制の確立 第1回編集委員会決定

より質の高い論文を発表していく観点から、『農林水産政策研究』及び『農林水産政策研究叢書』掲載論文については、以下のとおりレフェリーによる審査体制を確立した。

- ・編集委員会は、専門家のレフェリーの審査結果を尊重する。
- ・必要なレフェリーの数は、刊行物及びジャンルによって以下のように定める。
 - 『農林水産政策研究叢書』 : 所外1名及び所内1名(計2名)
 - 『農林水産政策研究』 論文: 2名(うち1名は原則として所外とする)
 - ” 研究ノート, 調査・資料, 書評: 1名(必要に応じて所外にも委嘱)
- ・レフェリーの人選は編集委員会が行う。
- ・レフェリーの氏名は編集委員会以外には発表しない。
- ・所外レフェリーは専門委員・客員研究員や、独法研究機関の研究員等に依頼する。
- ・レフェリー制度をとっていることを、『農林水産政策研究』及び『農林水産政策研究叢書』に明記して広報する。

3) ジャンル区分 第6回編集委員会決定

『農林水産政策研究』のジャンル区分の考え方

論説

原則として、論文と研究ノートから構成。

- ・論文: 選考研究の到達点を踏まえた課題設定を行い、一定の仮説・方法で検証を行い、あるいは理論的な考察を加えることにより、合理的に結論を導出し、研究成果としてオリジナルな貢献をするものを指す。
- ・研究ノート: 萌芽的研究や研究途上の試論的な研究も含めた幅広い論稿を対象とし、課題の設定、研究方法(調査対象, 使用データ, 分析手法等), 考察内容などの少なくともいずれかにオリジナルな視点を有するもの、あるいは成果として積極的に公表することに意義があるものとする。

調査・資料

農林水産政策研究を進める上で、情報提供という観点から公表することに意義があると認められるものとする。

書評

書籍等の内容の紹介並びに批評を行うものとする。

4) 『農林水産政策研究叢書』出版方法の変更 第7回編集委員会決定

研究成果を広く普及させ、農林水産政策の形成、農林水産業の発展等に資することを目的とし、原則として、出版社から発行させる。

出版にあたっては、著作権者から所への著作物の利用許諾に基づき、出版社と出版契約の締結を行う。

また、所の刊行物として配布するに必要最小限の部数の買い上げを行う。

5) 編集小委員会 第1回編集委員会決定

編集作業を補助するため、編集委員会のもとに編集小委員会を設ける。

- ・適宜編集小委員会を開催し、投稿された原稿の体裁を検討する。
- ・また、レフェリーに回すべきかどうかを判断し、可の場合はレフェリーをノミネートし編集庶務が小委員会を代表し編集委員会に推薦する。
- ・小委員会は、各原稿ごとに専門分野に応じて担当委員1名を小委員会又は編集委員会内から指名する。
- ・また、担当委員及び執筆者の意見を聴き、内容について助言が必要と判断した場合は、アドバイザーを指名できる。

6) 規程等の制定 第1回編集委員会決定、第2, 6, 7, 8回編集委員会一部修正

それぞれの検討結果を踏まえ、諸規定等の大幅な見直しを行った。

編集委員会規程、編集委員会運営編集要領、『農林水産政策研究所レビュー』等執筆・投稿規程、『農林水産政策研究所レビュー』編集要領の制定

7) その他

刊行物の判型 第1回編集委員会決定

- ・『農林水産政策研究叢書』を除く刊行物については、A4判で刊行する。

英文タイトル 第10回編集委員会決定

- ・『農林水産政策研究』の英文タイトルを『Journal of Agricultural Policy Research』とした。

平成13年度に発行した刊行物（合計11冊）

- | | |
|-----------------|---------------|
| 『農林水産政策研究所レビュー』 | 3冊（No.1～No.3） |
| 『農林水産政策研究』 | 2冊（第1号～第2号） |
| 『農林水産政策研究叢書』 | 1冊（第1号） |
| 『年報』（和文及び英文） | 各1冊 |
| 『プロジェクト研究資料』 | 3冊 |

【委員会開催状況及び主な事項】

第1回（平成13年6月25日）

規定等の制定、刊行物の改革の決定、レフェリーによる審査体制の確立、刊行物の判型の決定

第2回（平成13年8月9日）

規定等の一部改正

第3回（平成13年9月6日）

『農林水産政策研究叢書』刊行方法の決定

持ち回り（平成13年9月10日）

『農林水産政策研究叢書』原稿のレフェリー決定

第4回（平成13年9月14日）

『農林水産政策研究』ジャンル区分及び査読票の検討

第5回（平成13年9月27日）

『農林水産政策研究』ジャンル区分の検討

第6回（平成13年10月30日）

規定等の一部改正，『農林水産政策研究』ジャンル区分の決定

第7回（平成13年11月20日）

規定等の一部改正

持ち回り（平成13年11月27日）

『農林水産政策研究叢書』出版方法の決定

臨時（平成13年11月29日）

特別研究会要旨の『農林水産政策研究所レビュー』への掲載決定

第8回（平成13年12月26日）

規定等の一部改正

第9回（平成14年1月22日）

『農林水産政策研究叢書』出版社の選定

持ち回り（平成14年2月6日）

『農林水産政策研究』第1号原稿の英文要旨の決定

持ち回り（平成14年2月19日）

『農林水産政策研究叢書』原稿のレフェリー（所外・所内）への依頼

持ち回り（平成14年3月6日）

『農林水産政策研究』要旨掲載位置の変更

第10回（平成14年3月7日）

『農林水産政策研究』英文タイトルの決定

（2）図書委員会

図書委員会は平成13年度に4回開催された。

主な議事内容は次のとおりである。

第1回（平成13年5月24日）

1）和図書購入方法の変更について

従来の購入方法に加え，「農林水産図書資料月報」「日本農業新聞」「日本経済新聞」掲載の書評欄より最新の関連図書を選定のうえ購入する方法を追加することを決定した。

第2回（平成13年7月26日）

1）平成13年度図書購入費の実行計画について

平成13年度図書購入費11,492千円の実行計画（単行書5,513千円 雑誌5,979千円）を決定した。

2）雑誌の購入について

事務局提案の新たな雑誌の選定方針・手順及び予算手当等について，一部修正のうえ承認した。

3）刊行物の配布について

平成13年度は配布先の見直し期間とし，結果を平成14年度の図書委員会に報告し承認を得ること 以降の追加，辞退については年度当初の一括報告とすることで承認された。

第3回（平成13年9月27日）

1）平成14年度購入雑誌の選定について

平成13年度第2回図書委員会で決定された選定方針により行った新規購入希望調査結果に基づき審議を行い，新規購入誌6誌，購入中止誌3誌を決定した。

第4回（平成14年2月7日）

1）平成13年度高額図書の選書について

本年度の高額図書は，外国語辞書の更新分として36点を購入することで承認された。

2）刊行物（研究叢書）の配布について

新しい配布方針及び配布リスト変更案が提案され審議の結果承認された。

（3）研修委員会

平成13年度の研修委員会は，2回開催された。

主な議事内容は次のとおりである。

第1回（平成13年11月8日）

第55回（平成13年度）経済関係企画職員研修の実施経過報告，実行予算などについて審議し，委員会の承認を受けた。

第2回（平成14年2月5日）

第56回（平成14年度）経済関係企画職員研修の基本方針，研修予算などについて審議し，委員会の承認を受けた。

（4）研究情報高度化委員会

研究情報の高度化に関する事項について審議し，業務の円滑な推進及び効率的な運営を図ることを目的として設置されている。同委員会は，次長，企画連絡室長，総務部長，研究3部長，企画連絡室企画科長，同研究交流科長，同研究情報開発科長，同図書課長，同広報課長，農林水産研究計算センター運営規程に基づく担当者及び所長が指名する職員の委員で構成される。

平成13年度は委員会が4回（持ち回り3回）開催された。開催月日（決済月日）及び審議事項（結果報告）は次のとおりである。

第1回（平成13年6月11日）

1）研究情報高度化委員会規程類の改訂について

事務局提案の規程類の改訂について，所要の訂正を行うことで承認された。

研究情報高度化委員会規程

農林水産政策研究所における農林水産研究計算センター利用管理運営要領

農林水産政策研究所の研究情報高度化構想

研究情報データベース作成の基本方針

農林水産政策研究所ホームページ管理・運用方針

研究課題別・個人ホームページ作成のガイドライン

2）平成13年度予算について

事務局提案の平成13年度予算の実行要求額について承認された。

3）霞が関WAN・省内LANについて

霞が関WAN・省内LANとの接続問題について、これまでの経緯・課題・予算について報告があり、LAN接続に向けて官房情報システム課と協議を進めること、技術面で農林水産研究計算センターの協力を要請することで承認された。

第2回（持ち回り）（平成13年10月9日）

IIS（Internet Information Services）の停止について

事務局提案のIISのネットワーク・セキュリティ維持のための停止について承認された。

第3回（持ち回り）（平成14年2月6日）

農林水産政策研究所ホームページ（英語版）について

事務局提案の当所ホームページ（英語版）の作成・公開について承認された。

第4回（持ち回り）（平成14年3月1日）

ウィルスソフトの一括購入について

事務局提案のウィルスソフトの一括購入について承認された。

（5）駐村研究員制度運営委員会

駐村研究員制度の運営に関する基本的な事項を審議するため、駐村研究員制度運営委員会が設置されている。同委員会は、所長，企画連絡室長，研究3部長，研究交流科長及び所長が指名した3名の研究員の計9名の委員で構成される。平成13年度の委員会は3回開催された。開催月日及び議題は次のとおりである。

第55回（平成13年6月19日）

- 1 規約の改正について
- 2 平成13年度駐村研究員会議の開催計画について
- 3 駐村研究員との連携強化について

第56回（平成13年11月20日）

- 1 平成13年度駐村研究員会議の開催について
- 2 次年度の駐村研究員委嘱に向けて

第57回（平成14年2月19日）

- 1 平成13年度駐村研究員会議の総括
- 2 平成14年度駐村研究員の委嘱について

（6）研究推進委員会

平成13年度の研究推進委員会は、以下のとおりである。

平成13年7月12日

新しい研究評価の枠組みについて

平成13年7月30日，31日及び8月8日

平成12年度研究評価とりまとめ及び平成13年度研究実行計画

平成13年11月27日

新しい研究評価の枠組みについて

平成14年5月13日

平成13年度研究評価とりまとめ及び平成14年度研究実行計画